

河川敷地の一時使用届出書			
令和 年 月 日			
国土交通省荒川上流河川事務所			
出張所長 あて			
下記のとおり河川敷地の一時使用について届出ます。			
届出者	住所		
	団体名		
	氏名(代表者名)		
	連絡責任者	電話	
河川の名称	荒川水系	川	岸
使用目的			
使用場所			
簡易工作物の名称及び構造、数量			
使用面積		使用人員	人
使用期間	令和 年 月 日	時 分	から
	令和 年 月 日	時 分	まで
使用上の遵守事項	河川の使用にあたっては、以下の事項を遵守します。 1. この届は排他独占的な河川使用の許可ではないことから、他の河川利用者との利用調整を十分に図るとともに、必要な安全対策を行います。 2. 周辺住民や他の河川利用者に迷惑をかけないように十分注意します。 3. 使用中は、気象情報に留意し、出水などの恐れがある場合は使用を中止し、自らの責任において対処します。なお、簡易工作物がある場合は速やかに撤去します。 4. ゴミの後片づけ等の河川の美化・河川環境保全に万全を期します。 5. 現況の敷地を改変せずに使用します。 6. 河川管理施設を損傷した場合は、速やかに出張所長に届け出て、その指示に従います。また、当該河川管理施設の原状回復に要する費用は、全て当方が負担します。 7. 使用が原因し、第三者に損害を与えた場合、当方が解決にあたります。 8. 使用について出張所長から指示があった場合は、その指示に従います。		
その他	河川敷地の使用中に、一般の河川利用者を巻き込んだ事故を発生させた場合、事故原因が判明して、安全な大会運営が確認されるまで、河川敷の使用を出張所長から断られても依存は有りません。		